

平成 29 年度

各 会 計 予 算

札 幌 市



## 目 次

<b>一 般 会 計</b> .....	1頁
歳 入 .....	2
歳 出 .....	6
<b>特 別 会 計</b> .....	25
土 地 区 画 整 理 .....	25
駐 車 場 .....	29
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 .....	33
国 民 健 康 保 險 .....	35
後 期 高 齡 者 医 療 .....	39
介 護 保 險 .....	41
基 金 .....	45
公 債 .....	49
<b>企 業 会 計</b> .....	51
病 院 事 業 .....	51
中 央 卸 売 市 場 事 業 .....	55
軌 道 事 業 .....	59
高 速 電 車 事 業 .....	63
水 道 事 業 .....	69
下 水 道 事 業 .....	73



## 平成29年度札幌市一般会計予算

平成29年度札幌市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 996,500,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の4分の1に相当する額と定める。

**平成29年（2017年） 2月21日提出**

**札幌市長 秋 元 克 広**

第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
1 市 税		288,200,000 <small>千円</small>
	1 市 民 税	127,281,000
	2 固 定 資 産 税	110,603,000
	3 軽 自 動 車 税	2,152,000
	4 た ば こ 税	15,493,000
	5 入 湯 税	410,000
	6 事 業 所 税	8,584,000
	7 都 市 計 画 税	23,677,000
2 地 方 譲 与 税		5,263,360
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	2,970,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,202,000
	3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	360
	4 石 油 ガ ス 譲 与 税	91,000
3 利 子 割 交 付 金		300,000
	1 利 子 割 交 付 金	300,000
4 配 当 割 交 付 金		789,000
	1 配 当 割 交 付 金	789,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		403,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	403,000

款	項	金 額
6 分離課税所得割交付金		千円 239,000
	1 分離課税所得割交付金	239,000
7 所得割臨時交付金		31,956,000
	1 所得割臨時交付金	31,956,000
8 地方消費税交付金		35,875,000
	1 地方消費税交付金	35,875,000
9 ゴルフ場利用税交付金		99,000
	1 ゴルフ場利用税金	99,000
10 自動車取得税交付金		818,000
	1 自動車取得税交付金	818,000
11 軽油引取税交付金		7,820,000
	1 軽油引取税交付金	7,820,000
12 国有提供施設等所在市町村助成交付金		59,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	59,000
13 地方特例交付金		1,053,000
	1 地方特例交付金	1,053,000
14 地方交付税		103,400,000
	1 地方交付税	103,400,000
15 交通安全対策金		676,000
	1 交通安全対策金	676,000

款	項	金額
16 分担金及び負担金		5,186,787 <sup>千円</sup>
	1 負担金	5,186,787
17 使用料及び手数料		23,108,729
	1 使用料	14,159,391
	2 手数料	8,949,338
18 国庫支出金		217,435,316
	1 国庫負担金	189,561,555
	2 国庫補助金	5,770,049
	3 国庫委託金	636,926
	4 国庫交付金	21,466,786
19 道支出金		46,274,163
	1 道負担金	37,013,476
	2 道補助金	4,764,962
	3 道委託金	2,918,491
	4 道交付金	1,577,234
20 財産収入		3,557,345
	1 財産運用収入	744,254
	2 財産売却収入	2,813,091
21 寄附金		433,408
	1 寄附金	433,408



款	項	金額
22 繰入金		5,217,249
	1 特別会計繰入金	180,715
	2 基金繰入金	5,036,534
23 繰越金		10
	1 繰越金	10
24 諸収入		99,823,633
	1 延滞金加算金料及び過	505,431
	2 預金等利子	119
	3 貸付金元利収入	81,876,915
	4 受託事業収入	266,538
	5 雑収入	17,174,630
25 市債		118,513,000
	1 市債	118,513,000
歳入合計		996,500,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,672,603 <small>千円</small>
	1 議 会 費	1,672,603
2 総 務 費		47,323,117
	1 総 務 管 理 費	13,136,399
	2 市 民 生 活 費	31,180,434
	3 税 務 費	2,899,825
	4 選 挙 費	40,175
	5 人 事 委 員 会 費	45,850
	6 監 査 委 員 費	20,434
3 保 健 福 祉 費		365,715,563
	1 社 会 福 祉 費	80,538,276
	2 子 ど も 福 祉 費	100,221,707
	3 老 人 福 祉 費	9,179,533
	4 生 活 保 護 費	130,380,620
	5 健 康 衛 生 費	45,395,427
4 環 境 費		17,901,240
	1 環 境 計 画 費	990,326
	2 清 掃 事 業 費	16,910,914
5 労 働 費		722,883
	1 労 働 費	722,883

款	項	金 額
6 経 済 費		千円 86,116,270
	1 商 工 費	85,612,054
	2 農 政 費	504,216
7 土 木 費		106,359,881
	1 土 木 総 務 費	319,414
	2 道 路 橋 り よ う 費	64,155,696
	3 河 川 費	2,664,679
	4 都 市 計 画 費	2,299,091
	5 都 市 開 発 費	9,001,113
	6 公 園 緑 化 費	12,730,885
7 建 築 費	15,189,003	
8 消 防 費		5,257,215
1 消 防 費	5,257,215	
9 教 育 費		39,654,471
	1 教 育 委 員 会 費	3,993,878
	2 幼 稚 園 費	76,441
	3 小 学 校 費	7,015,851
	4 中 学 校 費	4,495,913
	5 高 等 学 校 費	726,977
	6 特 別 支 援 学 校 費	329,612
	7 学 校 保 健 給 食 費	7,529,457
	8 生 涯 学 習 費	2,931,810
9 学 校 整 備 費	12,554,532	
10 公 債 費		84,819,000
1 公 債 費	84,819,000	

一 般 会 計

款	項	金 額
11 諸 支 出 金		81,317,757 <sup>千円</sup>
	1 財 産 取 得 費	94,000
	2 他 会 計 繰 出 金	81,223,757
12 職 員 費		159,140,000
	1 職 員 費	159,140,000
13 予 備 費		500,000
	1 予 備 費	500,000
歳 出 合 計		996,500,000

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
札幌市議会本会議における 会議録原稿作成等	平成 30 年 度	11,000
札幌市議会本会議中継業務	平成 30 年 度	4,000
庁舎等清掃・警備等	平成 30 年 度	1,600,000
	平成 30 年 度 から 平成 35 年 度 まで	3,000
設備・機器等保守点検等	平成 30 年 度	3,900,000
	平成 30 年 度 から 平成 34 年 度 まで	148,792
システム・サーバ等保守	平成 30 年 度	2,500,000
	平成 30 年 度 から 平成 31 年 度 まで	124,462
配送・運搬等	平成 30 年 度	450,000
複写サービス	平成 30 年 度	56,000
例規・法令等 検索運用	平成 30 年 度 から 平成 34 年 度 まで	22,405

一 般 会 計

事 項	期 間	限 度 額
本 庁 舎 西 2 丁 目 地 下 歩 道 接 続	平 成 30 年 度	155,000
都心エネルギーネットワーク 構 築 推 進 事 業	平 成 30 年 度	277,000
ホームページ等運営管理	平 成 30 年 度	32,000
物 品 等 リ ー ス 等	平 成 30 年 度	100,000
	平 成 30 年 度 か ら 平 成 32 年 度 ま で	74,421
	平 成 30 年 度 か ら 平 成 33 年 度 ま で	5,000
	平 成 30 年 度 か ら 平 成 34 年 度 ま で	45,000
健 康 診 断	平 成 30 年 度	142,305
デ ー タ 等 処 理	平 成 30 年 度	140,000
広 報 番 組 等 制 作 等	平 成 30 年 度	600
人 事 給 与 シ ス テ ム 等 再 構 築	平 成 30 年 度	23,000
	平 成 30 年 度 か ら 平 成 31 年 度 ま で	1,040,000

事 項	期 間	限 度 額
人 事 管 理 業 務 委 託	平 成 30 年 度 か ら 平 成 32 年 度 ま で	175,000
新 採 用 職 員 研 修	平 成 30 年 度	10,800
広 報 誌 等 制 作 等	平 成 30 年 度	502,000
パブリシティ研修指導	平 成 30 年 度	450
市 債 格 付 け 取 得	平 成 30 年 度	2,160
口 座 振 替 授 受 代 行	平 成 30 年 度 か ら 平 成 31 年 度 ま で	7,000
廃 棄 物 処 理 等	平 成 30 年 度	350,000
証 明 書 コ ン ビ ニ 交 付	平 成 30 年 度	24,000
ま ち づ ぐ り セ ン タ ー 地 域 自 主 運 営	平 成 30 年 度	89,000
N P O 法 人 設 立 助 関 連 業 務 等 補 助	平 成 30 年 度	1,850
お お ば 比 呂 司 記 念 室 運 営 管 理	平 成 30 年 度	4,200
札 幌 市 民 交 流 プ ラ ザ 整 備	平 成 30 年 度	1,427,000

一 般 会 計

事 項	期 間	限 度 額
消 費 生 活 支 援 事 業	平 成 30 年 度	75,000
消 費 者 被 害 防 止 業 ネ ッ ト ワ ー ク 事 業	平 成 30 年 度	12,000
特 定 計 量 器 検 査	平 成 30 年 度	24,000
配 偶 者 暴 力 相 談 セ ン タ ー 運 営 管 理	平 成 30 年 度	20,000
ス テ ッ プ ハ ウ ス 運 営 管 理	平 成 30 年 度	1,500
女 性 の た め の 性 暴 力 被 害 相 談	平 成 30 年 度	2,000
女 性 向 け キ ャ リ ア 支 援 事 業	平 成 30 年 度	2,600
学 校 施 設 開 放 事 業 運 営 管 理	平 成 30 年 度	324,217
公 衆 無 線 L A N 運 用	平 成 30 年 度	14,000
原 動 機 付 自 転 車 申 告 受 付	平 成 30 年 度	3,911
市 税 コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 収 納 代 行	平 成 30 年 度	74,000
電 話 に よ る 市 税 等 納 付 務 呼 び か け 業	平 成 30 年 度	5,000



事 項	期 間	限 度 額
子ども発達支援総合センター運営管理	平成30年度	28,000
	平成30年度から平成32年度まで	14,000
バス運行等業務	平成30年度	22,000
意思疎通支援事業	平成30年度	86,000
在宅重度障がい者（児）紙おむつサービス事業	平成30年度	113,000
母子緊急一時保護	平成30年度	7,200
ひとり親家庭等日常生活支援事業	平成30年度	3,000
ひとり親家庭学習支援ボランティア	平成30年度	6,500
保育センター運営管理	平成30年度	2,600
保育士等支援事業	平成30年度	15,000
区保育・子育て支援センター整備	平成30年度	746,000
さっぽろ子育てサポートセンター運営管理	平成30年度	13,000

一 般 会 計

事 項	期 間	限 度 額
こども緊急サポート ネットワーク事業	平成 30 年 度	13,000
病後児デイサービス事業	平成 30 年 度	61,000
ミニ児童会館運営管理	平成 30 年 度	1,863,000
放課後子ども教室等事業	平成 30 年 度	19,000
児童会館整備	平成 30 年 度	225,500
社会体験機会創出事業	平成 30 年 度	3,000
中学卒業者等進路支援事業	平成 30 年 度	3,000
ひきこもり地域支援センター 運 営	平成 30 年 度	7,400
敬老優待乗車証各種様式 印字・封入封緘業務	平成 30 年 度	23,000
生活支援ハウス運営管理	平成 30 年 度	57,000
救急安心センター 緊急対応待機	平成 30 年 度	31,200
B C G ワクチン購入	平成 30 年 度	46,980

事 項	期 間	限 度 額
小動物処分火葬等業務	平成30年度	19,303
生物多様性市民参加型プログラム	平成30年度	4,000
電力見える化プロジェクト	平成30年度	10,000
野生動物等対策	平成30年度	32,000
臭気指数算定	平成30年度	1,300
アスベスト分析	平成30年度	800
有害大気汚染物質検体採取	平成30年度	4,000
河川水質常時監視	平成30年度	18,000
建築物環境配慮計画評価結果確認	平成30年度	5,000
新エネルギー省エネルギー機器導入支援受付	平成30年度	10,000
家庭ごみ指定袋関連事業（袋製造）	平成30年度	181,000
家庭ごみ指定袋関連事業（保管配送）	平成30年度から平成32年度まで	125,000

一 般 会 計

事 項	期 間	限 度 額
家庭ごみ処理手数料 減免関連業務	平成30年度	2,000
家庭ごみ収集運搬	平成30年度	4,426,000
大型ごみ収集センター 運営管理	平成30年度	23,000
廃スプレー缶等回収・処理	平成30年度	52,000
蛍光管及び廃乾電池 回収・処理	平成30年度	39,000
動物死体収集運搬・処理	平成30年度	15,000
埋立処理場運営管理	平成30年度	178,000
清掃工場等運営管理	平成30年度	1,087,000
	平成30年度から 平成32年度まで	2,092,000
びん・缶・ペットボトル選別	平成30年度	921,000
雑がみ等リサイクル業務	平成30年度	217,000
リサイクル品等収集運搬	平成30年度	16,000

事 項	期 間	限 度 額
生ごみ及び枝・葉・草 資 源 化 業 務	平 成 30 年 度	73,000
	平 成 30 年 度 か ら 平 成 32 年 度 ま で	314,000
不 法 投 棄 対 策	平 成 30 年 度	24,000
清 掃 工 場 整 備	平 成 30 年 度	2,800,000
ごみ焼却灰リサイクル	平 成 30 年 度	414,000
し 尿 収 集 運 搬	平 成 30 年 度	139,000
ク リ ー ン セ ン タ ー 運 営 管 理	平 成 30 年 度	41,000
就 業 サ ポ ー ト セ ン タ ー 等 運 営 管 理	平 成 30 年 度	103,000
フ レ ッ シ ュ ス タ ー ト 塾 事 業	平 成 30 年 度	85,000
子 育 て マ マ 再 就 職 支 援 事 業	平 成 30 年 度	21,000
東 京 圏 新 卒 者 等 U I J タ ー ン 就 職 支 援 事 業	平 成 30 年 度	34,000
ロ ー カ ル マ ッ チ プ ロ ジ ェ ク ト 事 業	平 成 30 年 度	12,000

一 般 会 計

事 項	期 間	限 度 額
中小企業金融対策資金貸付 損 失 補 償	平成 29 年 度 か ら 平成 46 年 度 ま で	560,000
中小企業支援センター一 運 営 管 理	平成 30 年 度	39,000
大学連携型施設等運営事業	平成 30 年 度	5,700
札幌スタイル推進事業	平成 30 年 度	3,500
映像産業振興事業等	平成 30 年 度	53,000
エレクトロニクスセンター 運 営 管 理	平成 30 年 度	183,000
農業支援センター試験栽培等	平成 30 年 度	32,000
道路維持管理及び道路除雪	平成 30 年 度	9,934,900
自転車等駐車場整備 (都心地区西2丁目)	平成 30 年 度	90,000
自転車等駐車場整備 (南2西3再開発整備)	平成 30 年 度 か ら 平成 33 年 度 ま で	360,000
道路新設改良 (JR厚別駅自由通路 バリアフリー整備)	平成 30 年 度	51,000
街路新設改良 (西2丁目地下歩道)	平成 30 年 度	238,200

事 項	期 間	限 度 額
河 川 維 持 管 理	平 成 30 年 度	653,500
大 通 交 流 拠 点 地 下 広 場 維 持 管 理	平 成 30 年 度	26,554
既 設 線 機 能 向 上	平 成 30 年 度	214,000
低 床 車 両 導 入	平 成 30 年 度	116,000
琴似駅エレベーター新設工事	平 成 30 年 度	143,000
札幌いま・むかし探検ひろば 総 合 管 理	平 成 30 年 度	3,280
公 園 及 び 街 路 樹 等 総 合 維 持 管 理	平 成 30 年 度	2,549,950
都 市 林 等 総 合 維 持 管 理	平 成 30 年 度	90,000
花 と 緑 の ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 促 進	平 成 30 年 度	16,000
円 山 動 物 園 管 理 運 営	平 成 30 年 度	107,000
市 営 住 宅 及 び 学 校 建 築 等 の 設 計 等 及 び 地 盤 調 査	平 成 30 年 度 か ら 平 成 31 年 度 ま で	700,000
市 営 住 宅 運 営 管 理	平 成 30 年 度	1,957,208

一 般 会 計

事 項	期 間	限 度 額
市 営 住 宅 使 用 料 等 債 権 収 納 業 務	平 成 30 年 度 か ら 平 成 33 年 度 ま で	170,488
サービスク付き高齢者向け住宅 指 定 登 録 機 関 運 営	平 成 30 年 度	3,000
市 営 住 宅 建 設	平 成 30 年 度	2,318,000
市有建築物保守点検等	平 成 30 年 度 か ら 平 成 33 年 度 ま で	840,000
保 全 推 進 事 業	平 成 30 年 度 か ら 平 成 31 年 度 ま で	3,500,000
給 食 調 理 等	平 成 30 年 度	5,430,000
	平 成 30 年 度 か ら 平 成 32 年 度 ま で	234,000
真駒内地区防災拠点施設 強 化 事 業	平 成 30 年 度	1,178,000
外国語指導助手関連業務	平 成 30 年 度	35,900
ネットパトロール関連業務	平 成 30 年 度	5,300
資 生 館 小 学 校 行 ス ク ー ル バ ス 運 行	平 成 30 年 度	53,700
学校関係備品等現物支給	平 成 30 年 度	87,600



事 項	期 間	限 度 額
特定建築物環境衛生管理	平成 30 年 度	41,000
学 校 プ ー ル 清 掃	平成 30 年 度	74,000
学 校 健 康 診 断 等	平成 30 年 度	76,500
中央図書館用雑誌購入	平成 30 年 度	4,300
出張所等図書コーナー 運 営 管 理	平成 30 年 度	1,800
中央図書館大通カウンター 運 営 管 理	平成 30 年 度	14,700
図書・情報館備品購入	平成 30 年 度	204,000
学校施設整備に係る工事・ 設 計 ・ 工 事 監 理 等	平成 30 年 度	8,700,000
地方債証券の共同発行に伴う 連 帯 債 務	平成 29 年 度 か ら 平成 39 年 度 ま で	共同発行する地方債証券の総額 から札幌市負担分を除いた元金 1,171,000,000 千円及び利子

### 第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
都心エネルギーネットワーク構築推進事業費	38,000	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
本庁舎西2丁目地下歩道接続事業費	145,000			
札幌市立大学施設整備費補助金	61,000			
防災行政無線更新整備費	28,000			
区役所等整備費	120,000			
札幌市民交流プラザ整備費	8,250,000			
文化財施設整備費	388,000			
アイヌ文化を発信する空間整備事業費	32,000			
体育施設整備費	121,000			
札幌ドーム保全事業費	711,000			
中央体育館改築事業費	1,972,000			
高速電車事業会計補助金	264,000			
高速電車事業会計出資金	186,000			
障がい福祉施設整備費	28,000			
母子生活支援施設改築費補助金	23,000			
保育所等整備費	358,000			
札幌苗緑小学校区多世代交流施設整備費	233,000			
老人福祉施設整備費	551,000			
里塚斎場運営管理費	45,000			
水道事業会計出資金	56,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
エネルギー対策費	62,000			
ごみ埋立地造成費	42,000			
清掃工場整備費	2,174,000			
地域総合整備資金貸付金	100,000			
道路整備費	13,940,000			
街路事業費	7,354,000			
河川整備費	1,044,000			
地下鉄さっぽろ駅魅力アップ事業費	77,000			
路面電車活用推進費	115,000			
乗継施設等設備整備費	76,000			
空港整備事業費負担金	135,000			
北海道新幹線建設事業費負担金	49,000			
都市再開発事業費	3,622,000			
公園整備費	2,336,000			
動物園整備費	2,130,000			
市営住宅建設費	1,944,000			
保全推進事業費	3,907,000			
市有建築物特定天井対策事業費	150,000			
消防施設整備費	746,000			
図書館整備費	404,000			
学校整備費	4,496,000			
臨時財政対策債	60,000,000			
合計	118,513,000			



## 平成29年度札幌市土地区画整理会計予算

平成29年度札幌市の土地区画整理会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,490,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の4分の1に相当する額と定める。

**平成29年（2017年） 2月21日提出**

**札幌市長 秋 元 克 広**

## 第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 土地区画整理事業収入		1,490,000 <small>千円</small>
	1 負 担 金	242,498
	2 国 庫 支 出 金	75,480
	3 繰 入 金	1,170,633
	4 清 算 金 収 入	278
	5 諸 収 入	1,111
歳 入 合 計		1,490,000

## 歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		1,490,000 <small>千円</small>
	1 区 画 整 理 費	1,225,000
	2 清 算 費	17,000
	3 職 員 費	248,000
歳 出 合 計		1,490,000

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
システム・サーバ等保守	平成 30 年 度	千円 500





## 平成29年度札幌市駐車場会計予算

平成29年度札幌市の駐車場会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 381,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額と同額と定める。

平成29年（2017年） 2月21日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金額
1 駐車場事業収入		381,000 <small>千円</small>
	1 使用料	364,542
	2 繰入金	16,458
歳 入	合 計	381,000

歳 出

款	項	金額
1 駐車場事業費		381,000 <small>千円</small>
	1 駐車場管理費	381,000
歳 出	合 計	381,000

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
札幌駅北口地下 駐車場	平成30年度	65,000
円山公園駐車場 周辺公道路警備	平成30年度	6,700



## 平成29年度札幌市母子父子寡婦福祉資金貸付会計予算

平成29年度札幌市の母子父子寡婦福祉資金貸付会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 159,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の4分の1に相当する額と定める。

平成29年（2017年）2月21日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算

### 歳 入

款	項	金 額
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 収 入		159,000 <small>千円</small>
	1 貸 付 金 収 入	135,210
	2 諸 収 入	20
	3 繰 越 金	23,770
歳 入	合 計	159,000

### 歳 出

款	項	金 額
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金		159,000 <small>千円</small>
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	159,000
歳 出	合 計	159,000

## 平成29年度札幌市国民健康保険会計予算

平成29年度札幌市の国民健康保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 229,175,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の2分の1に相当する額と定める。

平成29年（2017年）2月21日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険収入		229,175,000 <small>千円</small>
	1 保 險 料	35,926,935
	2 一 部 負 担 金	10
	3 国 庫 支 出 金	51,890,424
	4 道 支 出 金	8,823,659
	5 交 付 金	109,570,913
	6 繰 入 金	22,716,222
	7 諸 収 入	246,837
歳 入 合 計		229,175,000

## 歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険費		229,175,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	4,564,574
	2 給 付 費	224,406,120
	3 諸 支 出 金	104,306
	4 予 備 費	100,000
歳 出 合 計		229,175,000



## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
データ等処理業務	平成 30 年 度	千円 14,433
文書巡回集配業務	平成 30 年 度	4,130



## 平成29年度札幌市後期高齢者医療会計予算

平成29年度札幌市の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24,428,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の2分の1に相当する額と定める。

平成29年（2017年）2月21日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険収入		24,428,000 <small>千円</small>
	1 保 険 料	18,653,048
	2 繰 入 金	5,741,554
	3 諸 収 入	33,398
歳 入 合 計		24,428,000

## 歳 出

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険費		24,428,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	868,636
	2 北海道後期高齢者医療 広域連合負担金	23,527,546
	3 諸 支 出 金	31,818
歳 出 合 計		24,428,000

## 平成29年度札幌市介護保険会計予算

平成29年度札幌市の介護保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 140,100,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の2分の1に相当する額と定める。

平成29年（2017年）2月21日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 介 護 保 険 収 入		140,100,000 <small>千円</small>
	1 保 險 料	28,289,038
	2 手 数 料	7,741
	3 国 庫 支 出 金	32,334,817
	4 道 支 出 金	19,430,223
	5 支 払 基 金 交 付 金	37,587,067
	6 繰 入 金	22,449,705
	7 諸 収 入	1,409
歳 入 合 計		140,100,000

## 歳 出

款	項	金 額
1 介 護 保 険 費		140,100,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	3,806,187
	2 保 険 給 付 費	130,798,018
	3 地 域 支 援 事 業 費	5,418,943
	4 諸 支 出 金	26,852
	5 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		140,100,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
介護保険要介護認定に係る 調査業務	平成 30 年 度	570,000
介護保険解説パンフレット 作成業務	平成 30 年 度	3,000
介護予防センター運営	平成 30 年 度	430,000
地域包括支援センター運営	平成 30 年 度	1,300,000
高齢者虐待電話相談事業	平成 30 年 度	4,000
高齢者等おむつサービス事業	平成 30 年 度	370,000





## 平成29年度札幌市基金会計予算

平成29年度札幌市の基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,016,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

**平成29年（2017年） 2月21日提出**

**札幌市長 秋 元 克 広**

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金額
1 基金収入		2,016,000 <small>千円</small>
	1 基金運用収入	2,015,999
	2 諸収入	1
歳 入 合 計		2,016,000

## 歳 出

款	項	金額
1 基金費		千円 2,016,000
	1 財政調整基金費	4,572
	2 奨学基金費	22,161
	3 小竹正剛奨学基金費	8,977
	4 特別奨学基金費	6,813
	5 国民健康保険 支払準備基金費	424
	6 霊園基金費	27,683
	7 災害遺児基金費	4,038
	8 市営住宅整備基金費	202
	9 文化芸術振興基金費	4,689
	10 減債基金費	1,467,350
	11 地域福祉振興基金費	22,936
	12 森林保全基金費	11,316
	13 まちづくり推進基金費	103,669
	14 環境保全推進基金費	6,186
	15 スポーツ振興基金費	21,935
	16 地下高速鉄道基金費	287
	17 リサイクル推進基金費	8,002
	18 介護給付費準備基金費	794
	19 市民まちづくり 活動促進基金費	47
	20 オリンピック・ パラリンピック基金費	901
	21 土地開発基金費	293,018
歳 出	合 計	2,016,000



## 平成29年度札幌市公債会計予算

平成29年度札幌市の公債会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 397,465,599千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

**平成29年（2017年） 2月21日提出**

**札幌市長 秋 元 克 広**

## 第1表 歳入歳出予算

### 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		191,963,423 <small>千円</small>
	1 他 会 計 繰 入 金	150,442,182
	2 基 金 繰 入 金	41,521,241
2 市 債		205,502,176
	1 市 債	205,502,176
歳 入 合 計		397,465,599

### 歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		142,635,000 <small>千円</small>
	1 他 会 計 繰 出 金	142,635,000
2 公 債 費		254,830,599
	1 公 債 費	254,830,599
歳 出 合 計		397,465,599

## 平成29年度札幌市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度札幌市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	747 床
(2) 年 間 入 院 患 者 数	222,876 人
(3) 年 間 外 来 患 者 数	403,354 人
(4) 1 日 平 均 入 院 患 者 数	611 人
(5) 1 日 平 均 外 来 患 者 数	1,653 人
(6) 主 要 な 建 設 改 良 事 業 ア 医 療 器 械 購 入 等	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
<b>第1款 病院事業収益</b>		<b>24,806,000千円</b>
第1項 医 業 収 益		21,538,961千円
第2項 医 業 外 収 益		2,696,739千円
第3項 特 別 利 益		570,300千円

支 出

<b>第1款 病院事業費用</b>	<b>24,146,000千円</b>
第1項 医 業 費 用	23,359,829千円
第2項 医 業 外 費 用	776,171千円
第3項 予 備 費	10,000千円
<b>収入支出差引残額</b>	<b>660,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額797,000千円は、損益勘定留保資金等592,570千円で補填するとともに、一時借入金204,430千円で措置するものとする。）。

収 入

<b>第1款 資 本 的 収 入</b>	<b>2,326,000千円</b>
第1項 企 業 債	688,000千円
第2項 出 資 金	29,500千円
第3項 負 担 金	1,608,500千円

支 出

<b>第1款 資 本 的 支 出</b>	<b>3,123,000千円</b>
第1項 建 設 改 良 費	776,558千円
第2項 企 業 債 償 還 金	2,345,442千円
第3項 予 備 費	1,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>	<b>797,000千円</b>



(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
検 査 機 器 借 受 等	平成30年度	10,000千円
年 間 購 読 図 書	平成30年度	25,000千円
建 物 設 備 保 守 点 検 等 業 務	平成30年度	93,000千円
自 動 火 災 報 知 設 備 更 新 工 事	平成30年度	153,000千円
診 療 関 係 委 託 等 業 務	平成30年度	181,000千円
情 報 シ ス テ ム 運 用 ・ 保 守 等 業 務	平成30年度	260,000千円
医 療 機 器 保 守 点 検 等 業 務	平成30年度	344,000千円
臨 床 検 査 業 務	平成30年度から 平成31年度まで	130,000千円
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 使 用 料	平成30年度から 平成32年度まで	15,000千円
シ ス テ ム オ ペ レ ー タ ー 委 託 業 務	平成30年度から 平成32年度まで	165,000千円
物 品 供 給 管 理 委 託 業 務	平成30年度から 平成32年度まで	602,000千円
給 食 委 託 業 務	平成30年度から 平成32年度まで	1,206,000千円
白 衣 等 供 給 管 理 委 託 業 務	平成30年度から 平成33年度まで	363,000千円
建 物 総 合 管 理 委 託 業 務	平成30年度から 平成33年度まで	2,186,000千円

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
医 療 器 械 購 入 費 等	688,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	9,579,827千円
(2) 交際費	100千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、600,455千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、1,200,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
取得する資産	器具及び備品	一般X線撮影装置	一式

平成29年(2017年)2月21日提出

札幌市長 秋元克広

## 平成29年度札幌市中央卸売市場事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度札幌市中央卸売市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

## (1) 市 場 取 扱 量

ア 水 産 物	88,356 トン
イ 青 果 物	301,648 トン

## (2) 主要な建設改良事業

ア 場内設備機器類更新

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
<b>第1款 市場事業収益</b>		<b>2,292,000千円</b>
第1項 営業収益		1,615,000千円
第2項 営業外収益		677,000千円
支 出		
<b>第1款 市場事業費用</b>		<b>2,505,000千円</b>
第1項 営業費用		2,221,000千円
第2項 営業外費用		279,000千円
第3項 予備費		5,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>		<b>213,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 682,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

		収	入	
<b>第1款</b>	<b>資本的収入</b>			<b>940,000千円</b>
第1項	企業債			270,000千円
第2項	出資金			670,000千円
		支	出	
<b>第1款</b>	<b>資本的支出</b>			<b>1,622,000千円</b>
第1項	建設改良費			277,000千円
第2項	企業債償還金			1,340,000千円
第3項	予備費			5,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>				<b>682,000千円</b>

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
庁舎等清掃	平成30年度	29,000千円
建物設備総合管理業務	平成30年度から平成34年度まで	490,000千円
市場施設管理業務	平成30年度	36,000千円
廃棄物搬出業務	平成30年度	35,000千円
設備機器等保守管理業務	平成30年度	46,000千円
財務会計システム改修	平成30年度	29,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央卸売市場 施設整備事業費	270,000千円	証券発行又は普通 貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期 間を含め40年以内に、 元利均等その他の方 法により償還する。 ただし、財政上の都 合等により定額以上 を償還し、又は本期 間中に未償還額の範 囲内において借り換 えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出)	208,030千円
(2) 交際費	100千円

(他会計からの補助金)

第10条 中央卸売市場事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、326,353千円である。

平成29年(2017年)2月21日提出

札幌市長 秋元克広



## 平成29年度札幌市軌道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度札幌市軌道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 車 両 数	33 両
(2) 年間走行キロメートル	884 千キロメートル
(3) 年間輸送人員	9,117 千人
(4) 1日平均輸送人員	24,978 人
(5) 主要な建設改良事業	
ア 停留場改良	
イ 低床車両製造	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
<b>第1款 軌道事業収益</b>	<b>2,048,000千円</b>
第1項 営業収益	1,588,000千円
第2項 営業外収益	460,000千円
	支 出
<b>第1款 軌道事業費用</b>	<b>2,079,000千円</b>
第1項 営業費用	2,016,000千円
第2項 営業外費用	53,000千円
第3項 予備費	10,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>	<b>31,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額185,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

		収	入	
<b>第1款</b>	<b>資本的収入</b>			<b>819,000千円</b>
第1項	企業債			536,000千円
第2項	負担金			283,000千円
		支	出	
<b>第1款</b>	<b>資本的支出</b>			<b>1,004,000千円</b>
第1項	建設改良費			819,000千円
第2項	企業債償還金			175,000千円
第3項	予備費			10,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>				<b>185,000千円</b>

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
路面電車活用推進事業	平成30年度	330,000千円
除雪車両更新	平成30年度	200,000千円
電車設備等 管理・運用業務	平成30年度	285,000千円
管理運営等業務	平成30年度	8,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
軌道事業建設改良費	536,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。



(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 633,984千円

(他会計からの補助金)

第10条 軌道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、62,546千円である。

平成29年(2017年)2月21日提出

札幌市長 秋 元 克 広



## 平成29年度札幌市高速電車事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度札幌市高速電車事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 車 両 数	368 両
(2) 年間走行キロメートル	33,631 千キロメートル
(3) 年間輸送人員	223,000 千人
(4) 1日平均輸送人員	611,000 人
(5) 主要な建設改良事業	
ア 南北線高架駅耐震改修工事	
イ 変電所・電気室更新工事	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業外費用中支払利息5,287,000千円の財源に充てるため、企業債(資本費負担緩和分)1,500,000千円を借り入れる。

	収 入
<b>第1款 高速電車事業収益</b>	<b>50,105,000千円</b>
第1項 営業収益	43,710,000千円
第2項 営業外収益	6,395,000千円
	支 出
<b>第1款 高速電車事業費用</b>	<b>42,952,000千円</b>
第1項 営業費用	36,092,000千円
第2項 営業外費用	6,820,000千円
第3項 予備費	40,000千円
<b>収入支出差引残額</b>	<b>7,153,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額21,666,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

		収	入			
<b>第1款 資本的収入</b>				<b>8,647,000千円</b>		
第1項 企	業	債		6,252,000千円		
第2項 出	資	金		1,316,000千円		
第3項 国	庫	補	助	金	111,000千円	
第4項 他	会	計	補	助	金	730,000千円
第5項 負		担		金	150,000千円	
第6項 受	託	工	事	収	益	88,000千円
		支	出			
<b>第1款 資本的支出</b>				<b>30,313,000千円</b>		
第1項 建	設	改	良	費	6,758,000千円	
第2項 企	業	債	償	還	金	23,447,000千円
第3項 受	託	工	事	費	88,000千円	
第4項 予		備		費	20,000千円	
<b>収入支出差引不足額</b>				<b>21,666,000千円</b>		

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、別表のとおりと定める。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高速電車事業建設改良費	4,956,000千円	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。） 又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
特 例 債 等	2,796,000千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、30,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 (収益的支出) 3,856,120千円

(他会計からの補助金)

第10条 高速電車事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,360,223千円である。

**平成29年(2017年)2月21日提出**

**札幌市長 秋 元 克 広**

別 表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
C T C 装 置 更 新	平 成 30 年 度 か ら 平 成 32 年 度 ま で	千円 1,257,000
南 北 線 排 煙 制 御 設 置	平 成 30 年 度 か ら 平 成 32 年 度 ま で	525,000
南 北 線 真 駒 内 駅 耐 震 改 修 工 事	平 成 30 年 度 か ら 平 成 31 年 度 ま で	1,790,000
南 北 線 高 架 部 ポ イ ン ト ボ ッ ク 改 修 工 事	平 成 30 年 度 か ら 平 成 31 年 度 ま で	341,000
東 西 線 大 通 駅 ほ か 2 駅 エ ス カ レ ー タ ー 更 新 工 事	平 成 30 年 度	336,000
西 車 両 基 地 暖 房 給 湯 設 備 等 改 良 工 事	平 成 30 年 度	289,000
自 動 出 改 札 装 置 更 新 工 事	平 成 30 年 度	256,000
東 豊 線 北 13 条 東 駅 空 調 換 気 給 排 水 設 備 改 良 工 事	平 成 30 年 度	253,000
札 幌 駅 交 流 拠 点 ま ち づ くり 推 進 事 業 そ の 3	平 成 30 年 度	225,000
す す き の 変 電 所 ア ク テ ィ ブ フ ィ ル タ ー 更 新	平 成 30 年 度	153,000
東 西 線 南 郷 13 丁 目 駅 ほ か 1 駅 ホ ー ム 階 防 火 戸 等 設 置 工 事	平 成 30 年 度	129,000
東 西 線 琴 似 駅 電 気 室 更 新 工 事	平 成 30 年 度	91,000
南 車 両 基 地 牽 引 車 更 新	平 成 30 年 度	89,000
建 築 物 保 全 工 事	平 成 30 年 度	64,000
東 豊 線 信 号 保 安 装 置 更 新 工 事 そ の 2	平 成 30 年 度	58,000

事 項	期 間	限 度 額
東西線 8000 形 車 両 VVVF 装 置 機 器 更 新	平 成 30 年 度	千円 54,000
東西線 8000 形 車 両 SIV 装 置 機 器 更 新	平 成 30 年 度	30,000
東西線 8000 形 車 両 ブレーキ制御装置 電 気 機 器 更 新	平 成 30 年 度	25,000
東西線 琴 似 駅 エレベーター設置工事	平 成 30 年 度	96,000
駅等管理・運用業務	平 成 30 年 度	7,152,000
管理運営等業務	平 成 30 年 度	242,000





## 平成29年度札幌市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度札幌市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 世 帯 数	941,315世帯
(2) 年 間 配 水 量	189,120,000立方メートル
(3) 1 日 平 均 配 水 量	518,100立方メートル
(4) 主要な建設改良事業	
ア 施設整備事業	
	導水施設整備
	浄水施設整備
	送水施設整備
	配水施設整備
	配水管布設
	82,105メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 収 入

<b>第1款 水道事業収益</b>	<b>45,127,000千円</b>
第1項 営業収益	42,173,000千円
第2項 営業外収益	2,896,000千円
第3項 特別利益	58,000千円

支 出

<b>第1款 水道事業費用</b>	<b>35,874,000千円</b>
第1項 営業費用	33,144,000千円
第2項 営業外費用	2,602,000千円
第3項 特別損失	108,000千円
第4項 予備費	20,000千円
<b>収入支出差引残額</b>	<b>9,253,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額20,807,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

<b>第1款 資本的収入</b>	<b>9,775,000千円</b>
第1項 企業債	3,000,000千円
第2項 出資金	56,000千円
第3項 固定資産売却代金	145,362千円
第4項 補助金	1,549,469千円
第5項 加入金	770,804千円
第6項 負担金	253,365千円
第7項 水道施設更新積立運用金戻入	4,000,000千円

支 出

<b>第1款 資本的支出</b>	<b>30,582,000千円</b>
第1項 建設改良費	22,098,093千円
第2項 企業債償還金	8,463,907千円
第3項 予備費	20,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>	<b>20,807,000千円</b>

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配・給水工事材料購入等	平成30年度	1,665,000千円
庁舎等清掃・管理	平成30年度	166,000千円
配水管等布設工事	平成30年度から 平成31年度まで	4,250,000千円
量水器修繕	平成30年度	29,000千円
水道メーター検針	平成30年度	720,000千円
豊平川水道水源 水質保全工事	平成30年度から 平成32年度まで	2,037,000千円
白川第3送水管新設工事	平成30年度	569,000千円
浄水施設整備工事	平成30年度	804,000千円
配水施設整備工事	平成30年度	352,000千円
上下水道料金 収納関連業務	平成30年度	165,000千円
例規・法令検索 システム等運用	平成30年度から 平成34年度まで	8,000千円
新検針機器システム 構築等業務	平成30年度から 平成34年度まで	348,000千円
水道施設等維持管理	平成30年度	2,982,000千円
管理運営等業務	平成30年度	555,000千円
浄水場薬品購入	平成30年度	688,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設整備事業費等	3,000,000千円	証券発行(他の地方 公共団体との共同発 行を含む。)又は普通 貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期 間を含め40年以内に、 元利均等その他の方 法により償還する。 ただし、財政上の都 合等により定額以上 を償還し、又は本期 間中に未償還額の範 囲内において借り換 えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出)	3,745,670千円
(2) 交際費	100千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、444,551千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 当年度利益剰余金のうち6,276,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 建設改良積立金	6,276,000千円
-------------	-------------

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、4,500,000千円と定める。

平成29年(2017年)2月21日提出

札幌市長 秋元克広

## 平成29年度札幌市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度札幌市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	348,662,000 立方メートル
(2) 水洗化助成基数	20 基
(3) 主要な建設改良事業	
ア 管路布設	24,577 メートル
イ ポンプ場建設整備	6 か所
ウ 処理場建設整備	10 か所

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
<b>第1款 下水道事業収益</b>	<b>52,066,000千円</b>
第1項 営業収益	40,628,641千円
第2項 営業外収益	11,435,411千円
第3項 特別利益	1,948千円
支 出	
<b>第1款 下水道事業費用</b>	<b>48,696,000千円</b>
第1項 営業費用	44,145,172千円
第2項 営業外費用	4,458,860千円
第3項 特別損失	61,968千円
第4項 予備費	30,000千円
<b>収入支出差引残額</b>	<b>3,370,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額17,648,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入		
<b>第1款 資本的収入</b>		<b>18,426,000千円</b>
第1項 企業債		11,876,000千円
第2項 国庫交付金		5,011,000千円
第3項 一般会計補助金		690,371千円
第4項 負担金		848,629千円
支 出		
<b>第1款 資本的支出</b>		<b>36,074,000千円</b>
第1項 建設改良費		18,440,226千円
第2項 償還金		17,543,774千円
第3項 返還金		70,000千円
第4項 予備費		20,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>		<b>17,648,000千円</b>

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、別表のとおりと定める。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道建設事業費	11,876,000千円	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、15,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出) 2,550,462千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業助成、雨水処理費等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、20,031,981千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 当年度利益剰余金のうち1,500,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 1,500,000千円

**平成29年(2017年)2月21日提出**

**札幌市長 秋元克広**

別 表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
庁舎等保守管理	平成30年度	千円 24,000
管理運営等業務	平成30年度	176,000
下水道科学館運営管理	平成30年度	50,000
下水道管路保全	平成30年度	1,216,000
下水道管路維持管理	平成30年度	1,418,000
下水道管路緊急補修	平成30年度	1,127,000
汚泥等運搬	平成30年度	195,000
埋設圧送管路維持管理	平成30年度	30,000
マンホールポンプ施設等 維持管理	平成30年度	44,000
定山溪水再生プラザ運転管理	平成30年度から 平成33年度まで	480,000
定山溪水再生プラザ 脱水汚泥処理	平成30年度	56,000
下水汚泥処理施設 総括管理	平成30年度	1,483,000
西部スラッジセンター 焼却施設運転管理	平成30年度から 平成32年度まで	2,424,000
西部スラッジセンター 焼却灰処理	平成30年度	106,000



事 項	期 間	限 度 額
東部スラッジセンター 運 転 管 理	平成30年度から 平成32年度まで	千円 1,695,000
東部スラッジセンター 焼 却 灰 処 理	平成30年度	24,000
東部スラッジセンター 廃 流 動 砂 処 理	平成30年度	8,000
手稲沈砂洗浄センター 洗 砂 処 理	平成30年度	37,000
手稲前田埋立施設 維 持 管 理	平成30年度	75,000
厚別山本地区建設発生土 一 時 堆 積 場 管 理	平成30年度	45,000
公 共 ま す 設 置	平成30年度	1,680,000
水位周知下水道検討	平成30年度	30,000
西部スラッジセンター 改 築 工 事 そ の 1	平成30年度から 平成31年度まで	5,331,400
西部スラッジセンター 改 築 工 事 そ の 2	平成30年度から 平成32年度まで	8,688,000
豊平川水再生プラザ 改 築 工 事 そ の 1	平成30年度から 平成31年度まで	3,405,000
豊平川水再生プラザ 改 築 工 事 そ の 2	平成30年度	440,000
茨戸水再生プラザ改築工事	平成30年度	1,602,000
手稲水再生プラザ改築工事	平成30年度	1,546,000
手稲中継ポンプ場改築工事	平成30年度	932,000

事 項	期 間	限 度 額
伏古川水再生プラザ改築工事	平 成 30 年 度	千円 772,000
東雁来雨水拡充管新設工事	平 成 30 年 度	50,000

平成29年度  
各 会 計 予 算  
平成29年(2017年)2月13日発行

市政等資料番号	01-C01-16-2044
関係部局保存期間	1 年

編集・発行 札幌市財政局財政部

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL (011)211-2212 FAX (011)218-5147

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kohyo/>